

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 8 月29日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役CEO 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目 1 番21号
【電話番号】	( 0 3 ) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目 1 番21号
【電話番号】	( 0 3 ) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

三菱商事株式会社の100%出資子会社であり、当社の主要株主であるM A I株式会社が保有する当社株式全数を三菱商事株式会社へ移管したことにより、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 三菱商事株式会社  
主要株主でなくなるもの M A I株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの  
三菱商事株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,376,828個	9.25%
異動後	2,980,122個	20.02%

主要株主でなくなるもの  
M A I株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,603,293個	10.77%
異動後	個	%

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社第1四半期報告書に記載された2019年6月30日現在の発行済株式総数(1,490,282,496株)から、当社第1四半期決算短信に記載された2019年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(1,969,600株)を控除した数(1,488,312,896株)に係る議決権数(14,883,128個)を分母として計算しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2019年8月22日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 284,382百万円  
発行済株式総数 普通株式 1,490,282,496株

以上